

電源開発促進対策特別会計（電源立地勘定）の業務等の概要

（文部科学省分）

（１）電源立地勘定の設置目的

昭和４９年度、電力の安定供給を目的として、発電用施設周辺地域整備法第７条の規定に基づく交付金の交付及び発電用施設の周辺の地域における安全対策のための財政上の措置その他の発電用施設の設置の円滑化に資するための財政上の措置（電源立地対策）に関する政府の経理を明確に区分するため設置された。

（２）電源立地勘定の特質

- 本勘定は、いわゆる整理区分特別会計であり、公共事業等を行う他の特別会計とは異なり、交付金等の財政資金の流れのみを経理。
- 電力の安定供給を目的として、発電用施設周辺地域整備法第７条の規定に基づく交付金の交付及び発電用施設の周辺の地域における安全対策のための財政上の措置その他の発電の用に供する施設の設置及び運転の円滑化に資するための財政上の措置に関する政府の経理を明確に区分するため設置。

（３）電源立地勘定が経理している業務内容

発電用施設周辺地域整備法第７条の規定に基づく交付金の交付及び発電用施設の周辺の地域における安全対策のための財政上の措置その他の発電の用に供する施設の設置及び運転の円滑化のための措置。

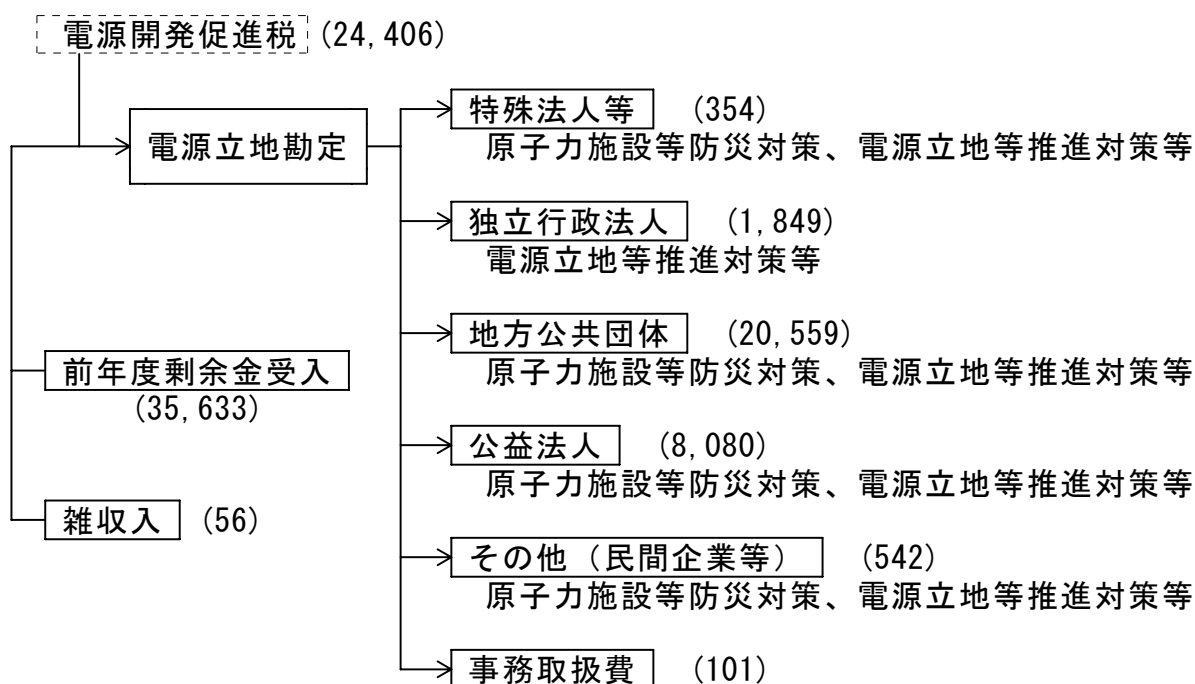
具体的には、

- ・ 発電用施設の周辺の地域に対する交付金の交付
- ・ 発電用施設による災害が発生した場合等の周辺住民の安全の確保
- ・ 発電用施設の必要性に関する知識の普及

等を実施。

(4) 他会計、特殊法人等及び公益法人との間の財政資金の流れ

(単位：百万円)



(5) 歳入歳出決算の概要

(単位：百万円)

●歳入総額：60,096

租税（電源開発促進税）	24,406
前年度剰余金受入	35,633
雑収入	56

●歳出総額：31,488

□電源立地対策費

- ・電源立地等推進対策委託費 3,756
内 容：電源立地の必要性、安全性についての幅広い広報活動等
支出先：公益法人等
- ・原子力施設等防災対策等委託費 6,817
内 容：原子力施設の安全性実証、防災体制の整備等
支出先：公益法人等
- ・電源立地等推進対策補助金 2,242
内 容：電源地域における地域活性化に必要な産業育成・企業立地等
支出先：地方公共団体等

- ・ 電源立地地域対策交付金 6,759
 内 容：発電用施設の周辺地域における公共用施設の整備、その他住民生活の利便性の向上及び産業の振興等
 支出先：地方公共団体
- ・ 電源立地等推進対策交付金 2,599
 内 容：発電用等所在都道府県等における企業導入・産業近代化、福祉対策等
 支出先：地方公共団体
- ・ 原子力施設等防災対策等交付金 9,005
 内 容：原子力発電施設等立地県における原子力発電施設等の事故に備えた防災体制の強化等
 支出先：地方公共団体
- ・ 国際原子力機関等拠出金 206
 内 容：国際原子力機関（IAEA）において原子力広報に関するワークショップ等を開催し、各国からの情報収集等
 支出先：国際原子力機関等

事務取扱費 101

● 歳計剰余金：28,607

翌年度繰越額 48

その他の剰余金 28,560